

令和4年2月7日

お客さま各位

株式会社 香川県建築住宅センター

建築確認・検査手数料及び住宅性能評価等手数料の改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社におきましては、低価格かつ適正・迅速なサービスに努めてまいりましたが、建築確認・検査業務量に合わせまして、建築確認・検査手数料の一部改定を行わせていただきます。

また、住宅の品質確保の促進等に関する法律の改定に伴い、長期優良住宅の技術的審査の一部（長期使用構造等確認）の業務を弊社で実施できることになりましたことから、その手数料を設定するとともに、住宅性能評価業務量が増加しておりますので、住宅性能評価等手数料の改定も行わせていただきます。

今後も、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご利用賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

令和4年2月21日以降の申請引受分より適用

- ※ 該当する確認申請は、2月18日までの引受分について、現行手数料を適用しますが、早めの事前審査受付をお願いします。
- ※ 該当する中間・完了検査は、2月21日までの実施分（2月18日までの引受分）について、現行手数料を適用します。
- ※ 長期優良住宅の認定申請をされる方は、詳細について特定行政庁にご相談ください。

2. 建築確認・検査改定手数料及び改定内容

建築確認・検査改定手数料は次表のとおりです。（手数料は非課税です。）

なお、今回の改定内容は下記のとおりです。

- ① **30㎡以下の手数料を廃止**
- ② **中間検査がない完了検査の手数料を設定**
- ③ **性能評価同時申請の場合の確認申請手数料の基本料金半額を廃止**
（建築確認・性能評価同時申請の場合は、性能評価手数料で割引しています。）

3. 住宅性能評価等手数料及び改定内容

住宅性能評価等手数料は次表のとおりです。（手数料は消費税込みの価格です。）

なお、今回の改定内容は下記のとおりです。

- ① **長期優良住宅の技術的審査の一部（長期使用構造等確認）の業務の手数料を設定**
- ② **設計評価の手数料を改定**
- ③ **建築確認同時申請の手数料を割引するとともに、同時申請でない場合の手数料を設定**
（同時申請でない場合とは、建築確認申請から相当期間遅れて性能評価申請される場合、当機関以外で建築確認申請される場合が該当します。）

○建築確認・検査手数料

(円)

床面積		確認申請 ※1 ※2		中間検査 ※4 ※5	完了検査 ※4 ※5 ※9		計画変更 ※1 ※6
			型式認定 ※3		中間検査 あり	中間検査 なし	
100 m ² 以下	基本	15,000	13,000	—	—	20,000	9,000
	構造計算※7 ありの加算	8,000	—	—	—	—	5,000
100 m ² 超 200 m ² 以下	基本	22,000	19,000	24,000	24,000	26,000	9,000
	構造計算※7 ありの加算	11,000	—	注 12,000 ※8	—	—	7,000
200 m ² 超	基本	30,000	26,000	32,000	32,000	34,000	9,000
	構造計算※7 ありの加算	15,000	—	注 16,000 ※8	—	—	9,000
昇降機		14,000		—	18,000	—	9,000

※1 天空率算定がある場合（計画変更含む）の確認申請手数料は、上表に**9,000円**加算します。

※2 既存建築物に増築する場合（一棟の増築に限る）の確認申請手数料は、既存部分の床面積の1/2を増築部分の床面積に加算して算定します。

※3 型式適合認定・型式部材等製造者認証を受けている場合の確認申請手数料です。

※4 島嶼部の中間・完了検査手数料は、上表に**5,000円**加算します。

※5 他社にて確認申請または中間検査を行い、当社で中間検査または完了検査を受ける場合、各検査の手数料に床面積の合計が100 m²以下は**9,000円**、100 m²超 200 m²以下は**12,000円**、200 m²超は**16,000円**加算します。（中間検査で加算した場合、完了検査の加算はありません。）

※6 床面積が増加する計画変更確認申請手数料は、その床面積の金額とします。
(30 m²以下は**9,000円**)

※7 構造計算書を添付した建築物の場合に適用します。

※8 構造計算がある場合で、確認申請時でなく、中間検査時に構造計算を提出した場合の手数料です。

※9 省エネ適合判定対象建築物の完了検査手数料は、上表に**22,000円**加算します。また、軽微な変更がある場合の完了検査手数料は、上表に**28,000円**加算します。

○住宅性能評価等手数料

設計評価

○建築確認同時申請の場合（※長期使用構造等確認手数料は必須評価＋長期優良の合計額）

戸建て住宅〔併用住宅（共同住宅等）を含む〕

(円)

	床面積	一般または型式認定	消費税	必須評価のみ	長期優良	計
戸建住宅 (設計評価)	200㎡以下	一般	税込み	33,000	5,500	38,500
		型式認定(構造のみ)	税込み	24,200	5,500	29,700
	200㎡～	一般	税込み	42,900	5,500	48,400
		型式認定(構造のみ)	税込み	33,000	5,500	38,500

○建築確認同時申請以外の場合（※長期使用構造等確認手数料は必須評価＋長期優良の合計額）

戸建て住宅〔併用住宅（共同住宅等）を含む〕

(円)

	床面積	一般または型式認定	消費税	必須評価のみ	長期優良	計
戸建住宅 (設計評価)	200㎡以下	一般	税込み	49,500	5,500	55,000
		型式認定(構造のみ)	税込み	40,700	5,500	46,200
	200㎡～	一般	税込み	64,900	5,500	70,400
		型式認定(構造のみ)	税込み	55,000	5,500	60,500

○選択項目加算額(変更なし)

(円)

	項目	消費税	加算額	
(戸当たり)	地盤の液状化	税込み	1,100	
	1-2 耐震(損傷)	税込み	1,100	
	1-4 耐風等級	税込み	1,100	
	2-1 感知器	税込み	1,100	
	2-4 脱出対策	税込み	1,100	
	2-5 耐火等級(開口)	税込み	1,100	
	2-6 耐火等級(開口外)	税込み	1,100	
	5-2 一次エネルギー消費等級	税込み	5,500	
	6-1 ホルムアルデヒド対策	税込み	1,100	
	6-2 換気対策	税込み	1,100	
	7-1 単純開口率	税込み	1,100	
	7-2 方位別開口比	税込み	1,100	
	8-4 音環境	税込み	1,100	
	9-1 高齢者への配慮	税込み	1,100	
	10-1 防犯に関すること	税込み	1,100	
	2-2,3,4,7 4-4 8-1,2,3 9-1,2 共同住宅加算			

○変更設計手数料(変更なし)

・当機関で評価したもの(建設評価申請中で評価項目の増加しないものを除く)

設計評価で用いた(基準料金＋加算額)の1/2の額。ただし、評価項目を減ずる場合・錯誤等による場合は5,500円

・当機関で評価されたもの以外

新規の手数料額

○再交付手数料(変更なし)

(円)

評価書の再交付を行う場合	税込み	5,500
--------------	-----	-------

建設評価

○建設評価手数料(変更なし)